

大阪経済記者クラブ会員各位

日本最大級商取引支援サイト「ザ・ビジネスモール」 能登半島地震 関連商取引支援モールの開設について ～令和6年能登半島地震に起因する受発注を支援～

〔お問合せ〕大阪商工会議所 経営情報センター（登坂、野田）
TEL: 06-6944-6353

- 全国 559 の商工会議所などが共同運営する中小企業の販路開拓支援サイト「ザ・ビジネスモール」（事務局：大阪商工会議所）は、1月1日に発生した令和6年能登半島地震に起因して資材の調達等の商取引に影響が出つつある中小企業への支援を開始した。
 - 1月4日に同サイト内に新設した「能登半島地震 関連商取引支援モール」にて、同地震に関連して発生する需要に関する受発注を支援するほか、石川県をはじめ被災した4県の商工会議所・商工会支援窓口を紹介する。
- 「能登半島地震 関連商取引支援モール」は、全国 29 万社が登録する「ザ・ビジネスモール」の商取引機能（「ザ・商談モール」）の機能を活用し、令和6年能登半島地震に関連して発生する需要に関する受発注を支援するもの（本サイトの利用料は完全無料）。同モールへは、ザ・ビジネスモールトップページよりアクセス可能。
- URL: <https://www.b-mall.ne.jp/notojishin/>
- 同モールは、地震または津波、火災など令和6年能登半島地震に関連して直接的または間接的に発生が予想される以下のような需要を想定。
- ①不足する資材・消耗品などの発注、②瓦礫撤去・運搬などの発注、③事業復興に向けて必要な物資・サービス・商品などの発注、④取引先が被災した等で不足する部品や資材等の代替調達
- これらの発注希望案件に対し、提供可能な物やサービスを持つ全国の事業者が提案を行う仕組み。
- なお、本サービスは、ザ・ビジネスモールへのユーザー登録（大阪商工会議所および各地商工会議所・商工会の会員のみ登録可能・無料）を行うだけで利用が可能。

「能登半島地震 関連商取引支援モール」ページ →
↓ ザ・ビジネスモールトップページ掲載バナー

このたびの令和6年能登半島地震による被害を受けられた皆さまに、
心よりお見舞い申し上げます。

ザ・ビジネスモール
能登半島地震 関連商取引支援モール

日本全国の企業をつなぐ商工会議所・商工業者の商取引支援サイト

ザ・ビジネスモール

国・自治体・事業者の連携による支援サービス

能登半島地震支援モール 能登半島地震 関連商取引支援

ザ・ビジネスモール
能登半島地震 関連商取引支援モール

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復興を心より祈念申し上げます。

● 能登半島地震 関連商取引支援

「能登半島地震 関連商取引支援モール」は、ザ・ビジネスモールの商取引機能（「ザ・商談モール」）の機能を活用し、令和6年能登半島地震に関連して発生する需要に関する受発注を支援します。（本サイトのご利用は完全無料）

「能登半島地震 関連商取引支援モール」は、ザ・ビジネスモールに影響する日本全国の商工会議所・商工会の会員企業であれば無料でご利用いただけます。

➤ ザ・ビジネスモールとは（商工会議所・商工業者の商取引支援サイト）

【「能登半島地震 関連商取引支援モール」 活用例】

- ・ 「地震・津波・火災などで破損・倒壊した建物の復旧・補強工事を依頼したい」
- ・ 「瓦礫撤去業務を発注したい」
- ・ 「撤去した瓦礫を運搬して欲しい（又は、運搬できるトラックを貸してほしい）」
- ・ 「事業の再開に向けて、マシニングセンタ等の工作機械やアルミニウム等の非鉄金属材料を発注（又はレンタル）したい」
- ・ 「仕入先が被災したため、同仕入先に代わってインバウンド向けに販売できる清酒や海産物を短納期で納入してくれる卸売業者またはメーカーを探しています」

◆ 「ザ・ビジネスモール」について

(1) 「ザ・ビジネスモール」概要

全国 559 の商工会議所などが共同運営する中小企業の販路開拓支援サイト。1999 年に開設し、25 年の歴史を持つ。自社 PR、取引先検索、モール上での商談等、同サイトを通じてビジネスの活性化や業務の効率化が実現できる。共同運営に参加している商工会議所・商工会の会員は、無料で利用可能。登録企業数は全国約 29 万事業所（2024 年 1 月現在）。

(2) 「ザ・ビジネスモール」これまでの取り組み

2011 年の東日本大震災時には、「震災復興支援モール」を立ち上げ、「家庭用防災商品」を販売する事業者や「福島震災瓦礫撤去作業」の委託事業者、「和食の非常食、長期保存食を販売頂ける製造メーカー」などの募集案件の登録があった。また、2020 年には、新型コロナウイルス関連により経済的に打撃を受けている中小企業の販路開拓を支援するための「BM SOS モール」を立ち上げるなど、時勢に応じた事業を展開している。

以 上

<添付資料> 「能登半島地震 関連商取引支援モール」案内チラシ

能登半島地震 関連商取引支援モール

<https://www.b-mall.ne.jp/notojishin/>



「能登半島地震 関連商取引支援モール」は、ザ・ビジネスモールの商取引機能(「ザ・商談モール」)の機能を活用し、令和6年に石川県能登半島を震源として発生した地震または津波、火災などに関連して発生する需要に関する受発注を支援します。
ザ・ビジネスモールに参画する日本全国の商工会議所・商工会の会員企業であれば無料でご利用いただけます。

利用事例

以下のような商取引につき、その受発注を支援します。 ※まず発注者(買い手企業)が案件を登録頂きます。

- 地震または津波、火災などで破損・倒壊した建物の復旧・補強工事を依頼したい
- 瓦礫撤去業務を発注したい
- 撤去した瓦礫を運搬して欲しい(又は、運搬できるトラックを貸してほしい)
- 事業の再開に向けて、製品・サービス提供に必要な材料が消失したため、資材や機材を発注(又はレンタル)したい
- 取引先が被災に見舞われたため、その取引先に代わって、部品や資材、商品等の調達先を探したい

利用方法 ※買い手(発注)・売り手(受注)ともに無料で利用いただけます。

【買い手(発注側)】として利用するには

調達・発注を希望する場合は、マイページ「買い手ページ」内「新しく買いたい案件(仕入調達・発注案件)を登録する」ボタンから案件名末尾に「【能登半島地震関連】」を記載のうえ発注案件を登録してください。

マイページ: <https://www.b-mall.ne.jp/mypage/>



【売り手(受注側)】として利用するには

案件名をクリックすると、詳細が確認できます。対応可能な案件があれば、「応募する」ボタンより買い手に提案・応募することができます。

能登半島地震 関連発注案件一覧 <https://www.b-mall.ne.jp/notojishin/anken/>



ご利用にはザ・ビジネスモールのユーザー登録(無料)が必要です。

ユーザー登録がまだお済みでない場合は以下の方法でお申込みいただけます。予めザ・ビジネスモールの利用規約・免責事項をご確認のうえ、正しくお使いください。

インターネットでの申込み <https://www.b-mall.ne.jp/register/welcome/>

- ①ザ・ビジネスモールにアクセスし「ユーザー登録(無料)」をクリック。
- ②入会先の商工会議所・商工会を一覧から選択し、必要項目を記入のうえユーザー登録を申請。
- ③入会先の商工会議所・商工会での確認後、登録完了メールが送られ、パスワードを登録すれば利用開始。



FAXでの申込み

入会先商工会議所・商工会名 会員番号	商工会議所・商工会 (会員番号:)
会社名	
電話番号	
担当者氏名(フリガナ)	
メールアドレス	